

見て★話して★体験する

「夏休みおもしろ教室」



▶問合せ すこやか環境グループ ☎079(435)2721
図書館 ☎079(437)4500

図書館とすこやか環境グループが共催で「夏休みおもしろ教室」を開催します。往復はがきでお申し込みください。

「夏休みおもしろ教室」 申し込み用往復はがきの書き方

※次ページに詳しい申し込み方法が記載されています。

郵便往復はがき

50 6750182

往信

加古郡播磨町東本庄1丁目5-30
播磨町すこやか環境グループ
「夏休みおもしろ教室」係行

白紙

すこやか環境グループから抽選結果をお知らせするため、ここへは何も記入しないでください。

返信はがきの裏面

参加者の住所を書いた裏は、必ず白紙にしてください。お間違えのないようにお願いします。

郵便往復はがき

50

返信

参加者の住所

参加者の氏名

夏休みおもしろ教室申し込み
(裏面)

①参加者氏名 (男・女)
②学年・年齢 (小学校 年生)
③性別
④次ページの申込書を貼る
⑤電話番号 (昼間に連絡できる電話番号)
⑥参加希望講座番号および講座名 (2つまで)
講座番号 講座名

返信はがきの裏面

▲発電機の実験で驚きの声が上がります



▲環境絵本「海と空の約束」



参加者の感想

- 「海、川、森がどれだけ大切か分かったよ」
- 「エコや環境について自分にできることを考えるきっかけになりました」
- 「みんなで自然の大切さを考えたよ」
- 「地球には人間だけが生きていないよ」

| 講座番号 開催日時 | 講座名・内容 【持ち物】 | 材料費 | 対象・募集数 | 場所 |
|-------------------------|--|------|-----------------|------------------|
| ①8月1日(水) 10:00~12:00 | 4Rを知ろう! & 風りんを作って涼しくなろう! ごみを減らし、生活環境を守っていくことに必要な4Rについて学んだ後、風りんを作る | なし | 幼・保~小6 親子20組 | 図書館 2階 学習室 |
| ②8月2日(木) 10:00~12:00 | 化学の力で食品サンプルを作ろう! 身近な材料で様々な化学実験をしながら、天ぷら、イクラなどの食品サンプルを作る | なし | 幼・保~小3 親子15組 | |
| ③8月3日(金) 10:00~12:00 | 手回し発電機でモーターカーを走らせよう! クイズや実験をとおして発電の仕組みを学び、手回し発電機でモーターカーを走らせる | なし | 幼・保~小6 親子20組 | |
| ④8月4日(土) 10:00~12:00 | 天体望遠鏡を作ろう! 空き缶とペットボトルを使って天体望遠鏡を作る | 200円 | 幼・保~小6 親子20組 | |
| ⑤8月5日(日) 10:00~12:00 | 環境絵本、紙芝居から学ぶ身近なエコライフ 絵本「海と空の約束」を通して、身近なエコを学ぶ。 絵本のプレゼントもあります | なし | 小1~小6 親子20組 | |

次のページに⑥~⑩を掲載しています。

播磨町役場ロビーにて献血を行います! 献血にご協力を

▶問合せ すこやか環境グループ ☎079(435)2611

人間の生命を維持するために欠くことのできない血液は、まだ人工的に造ることができません。さらに血液は生きた細胞ですので、長い間にわたって保存することもできません。より安全性の高い血液を確保するためには、健康な方の献血へのご協力が必要です。

皆さんの献血へのご理解とご協力をお願いします。



▶日時 6月6日(水)
10:00~11:45
13:00~15:30
▶場所 役場第1庁舎ロビー
▶協賛 播磨町いずみ会

▼献血内容

| | 全血献血 | |
|--------|---|--|
| | 200ml献血 | 400ml献血 |
| 1回献血量 | 200ml | 400ml |
| 年齢 | 16歳~69歳※ | 17歳~69歳※ |
| 体重 | 男性45kg以上 女性40kg以上 | 男女とも 50kg以上 |
| 年間献血回数 | 男性6回以内 女性4回以内 | 男性3回以内 女性2回以内 |
| 献血間隔 | 男女とも4週間後の 同じ曜日から献血で きます | 男性は12週間後、女 性は16週間後の同じ 曜日から献血できます |
| 年間総献血量 | 200ml献血と400ml献血を合わせて 男性1,200ml以内、女性800ml以内 | |

※65歳以上の献血については、献血される方の健康を考え、60~64歳の間に献血経験がある方に限ります。

介護保険料の減免制度

▶問合せ 保険年金グループ ☎079(435)2582

平成24年度の介護保険料は、6月に決定して通知させていただきます。減免制度(下表)もありますので、該当される方は申請してください。

| 減免対象者 | 減免額 | | | | | | |
|--|----------------------------|-------|------|-------|---------|---------------------------|--------------------|
| ①本人または生計を維持している方が火災などで住宅や財産に2分の1以上の損害を受けた方 | 保険料の全額 | | | | | | |
| 第3段階軽減~第9段階で以下のいずれかに当てはまる方 ②生計を維持している方が死亡や長期入院で所得が2分の1以下になった方 ③生計を維持している方が事業の廃止や失業で所得が2分の1以下になった方 ④生計を維持している方が不作為や不漁で所得が2分の1以下になった方 | 今の保険料と減少した所得を基に計算した保険料との差額 | | | | | | |
| ⑤第1段階で老齢福祉年金を受給している方で以下の全てに当てはまる方 (ア)世帯全員の前年もしくは今後1年間の収入金額が次の金額以下であること <table border="1"> <tr><td>単身世帯</td><td>60万円</td></tr> <tr><td>二人世帯</td><td>60万円</td></tr> <tr><td>三人以上の世帯</td><td>60万円 + 17.5万円 × (世帯の人数-2)</td></tr> </table> (イ)資産などを活用してもなお生活が困窮していること (ウ)市町村民税が課税されている方と生計が同一でないまたはその方に扶養されていないこと | 単身世帯 | 60万円 | 二人世帯 | 60万円 | 三人以上の世帯 | 60万円 + 17.5万円 × (世帯の人数-2) | 保険料の2分の1 |
| 単身世帯 | 60万円 | | | | | | |
| 二人世帯 | 60万円 | | | | | | |
| 三人以上の世帯 | 60万円 + 17.5万円 × (世帯の人数-2) | | | | | | |
| ⑥第2段階で以下に当てはまる方 上記⑤の(ア)(イ)(ウ)に同じ | 保険料の2分の1 | | | | | | |
| ⑦第3段階軽減で以下の全てに当てはまる方 (ア)世帯全員の前年もしくは今後1年間の収入金額が次の金額以下であること <table border="1"> <tr><td>単身世帯</td><td>120万円</td></tr> <tr><td>二人世帯</td><td>120万円</td></tr> <tr><td>三人以上の世帯</td><td>120万円 + 35万円 × (世帯の人数-2)</td></tr> </table> 上記⑤の(イ)(ウ)に同じ | 単身世帯 | 120万円 | 二人世帯 | 120万円 | 三人以上の世帯 | 120万円 + 35万円 × (世帯の人数-2) | 第3段階軽減と第2段階保険料との差額 |
| 単身世帯 | 120万円 | | | | | | |
| 二人世帯 | 120万円 | | | | | | |
| 三人以上の世帯 | 120万円 + 35万円 × (世帯の人数-2) | | | | | | |
| ⑧第3段階軽減で外国籍高齢者等福祉給付金を受給している方 | 第3段階軽減と第2段階保険料との差額 | | | | | | |
| ⑨刑事施設に1ヵ月を超えて入所している方 | 入所月から退所月の前月までの期間の保険料 | | | | | | |

※減免の対象となるのは、申請された年度の納期限の到来していない納期分の保険料です。

平成24年度 播磨わくわく講座

「安心してらせる町にしたいなあ」「もっと播磨町のことを知りたいなあ」

播磨わくわく講座は、住民の皆さんが主催する会合や催しに町職員や専門家が出席します。町政の現状や暮らしの中で知っている役立つ内容の講座を開催していただくことにより、まちづくりについて理解を深めていただき、住民と行政が協働して、住みよいまちをつくることを目的としてつくられた講座です。

<申し込みできる方は>

原則として、町内に在住、通学、通勤している5人以上の団体・グループなら誰でも申し込みできます。(講座28・29を除く)

<申し込み方法は>

実施日の1ヵ月前までに、播磨わくわく講座申込書を企画グループへ提出してください。詳しくは次ページをご覧ください。

<開催時間と場所は>

平日・休日を問わず、午前9時から午後9時までの間で2時間以内(講座28・29を除く)とし、開催場所は、公共施設・集会施設などで、町内に限らせていただきます。

<会場の手配は>

この講座は、住民の皆さんが主催する催しに、講師を派遣する制度です。会場の手配や催しの周知、当日の進行などは、主催者側でお願いします。

<講師料は>

講師料は無料ですが、講座によっては、材料費や資料代などが必要になる場合があります。

<利用できない場合は>

- ①公の秩序を乱し、または善良な風俗を阻害するおそれのあるとき
- ②政治、宗教または営利を目的とした催しなどを行うおそれのあるとき
- ③播磨わくわく講座の目的に反しているとき

<注意事項>

- ①この講座は、苦情などをお聞きする場ではありません
- ②講座の時間は、当初予定した時間内に終わるようにお願いします
- ③その場で説明できない内容がある場合も予想されますので、ご了承ください
- ④日程については、講座の内容、講師の都合などにより、調整させていただく場合もあります

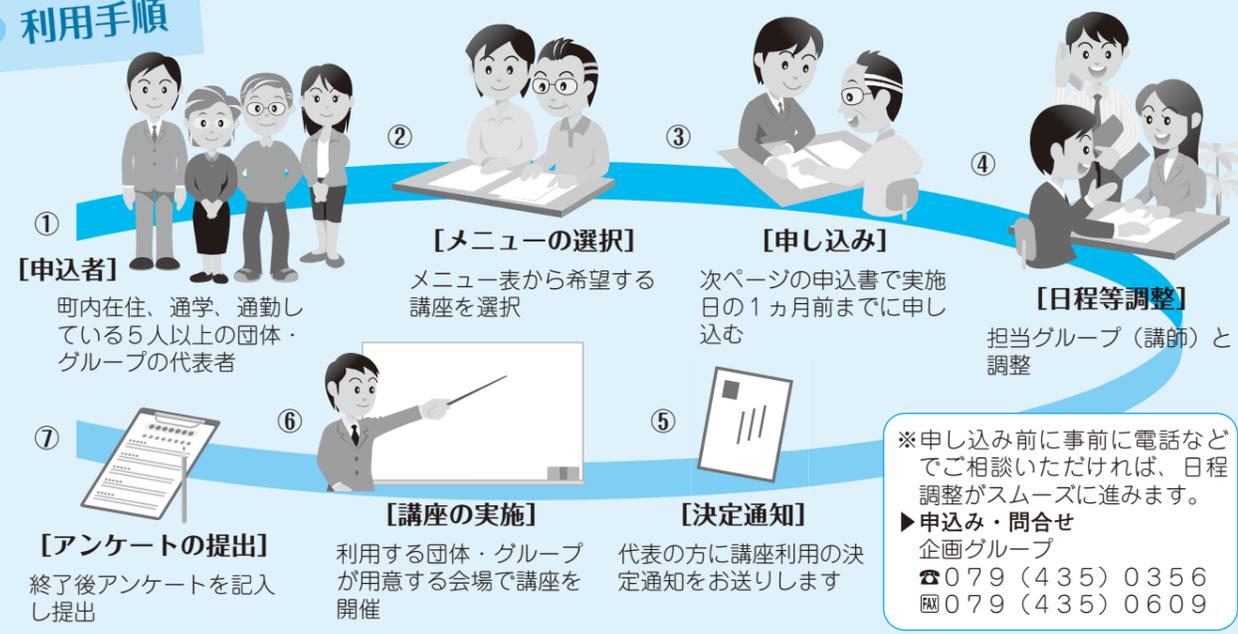
町職員以外の講師が担当する講座もあります

次の講座はそれぞれの専門家による講座です。ただし、以下の条件がありますので、ご注意ください。

- 28番 講師派遣：兵庫県加古川警察署
- 29番 講師派遣：兵庫県加古川警察署

- ▶**団体** 30人以上の団体・グループ
- ▶**時間** 平日の午前10時から午後4時までの間で2時間以内

利用手順



申込方法

- ▶**申込締切** 6月29日(金)必着(申込者多数の場合は抽選)
- ▶**抽選結果** 7月中旬頃、返信はがきでご連絡します
- ▶**材料費** 材料費が必要な講座は、7月25日(水)までにすこやか環境グループへご持参ください
- ▶**持ち物** 講座によっては持参する物がありますので「講座内容」欄で確認してください
- ▶**申込方法** 往復はがきに右の通り①~⑥を書いて、すこやか環境グループに郵送してください
※はがきは必ず1人1枚。1枚で2講座まで申し込みできます。同一講座はどちらか1講座しか申し込みできません。町外の方は、7月18日(水)以降、空きがあれば受け付けます。

注意事項

- ・記載内容が正確でない場合は、返信ができない場合がありますのでご注意ください
- ・申込者多数の場合は厳正な抽選を行い、抽選結果については返信はがきで連絡します
- ・申し込みいただいた個人情報、個人情報保護法により適正に管理します
- ・抽選結果については、個人ごとにはお答えいたしかねますのでご了承ください
- ・キャンセルが出た際は、落選者の中から抽選し、繰り上がり当選の電話連絡を随時行います

夏休みおもしろ教室申し込み

(ふりがな)

①参加者氏名 _____ (男・女)

②学年・年齢 小学校 _____ 年生
幼稚園・保育園 年長 年中 年少 _____ 歳

③保護者氏名 _____

④住所 〒 _____
播磨町

⑤電話番号(昼間に連絡できる電話番号) _____

⑥参加希望講座番号および講座名(2つまで)

| 講座番号 | 講座名 |
|------|-----|
| | |
| | |

点線を切り取って、①~⑥を書いて、往信の裏面(役場の住所を書いた裏面)に貼ってください。書き方は前ページにも説明図があります。間違えないように、確認してください。

| 講座番号 開催日時 | 講座名・内容 【持ち物】 | 材料費 | 対象・募集数 | 場所 |
|--------------------------|--|------|-----------------|------------------|
| ⑥8月6日(月) 10:00~12:00 | 音あそび 身近な素材で楽器を作ろう! 音当てクイズ、楽器創り、パンプーダンスを通じて、音を「聴く」「作る」「奏でる」ことを体験する 【持ち物 脱げにくい靴】 | なし | 幼・保~小3 親子15組 | 野添 コミセン |
| ⑦8月7日(火) 10:00~12:00 | 水の浄化を体験しよう~きたない水がきれいな水に~ 自然界の水の浄化方法や、家庭や工場から出る汚れた水の浄化方法を体験しながら学ぶ | なし | 小3~小6 親子20組 | 図書館 2階 学習室 |
| ⑧8月8日(水) 9:00~11:00 | 喜瀬川でさかなや虫の観察をしてみよう! 喜瀬川にはどんな生き物がいるか観察する 【持ち物 帽子、タオル、長靴、筆記用具、魚とり網、お茶】 | なし | 小1~小6 親子15組 | 喜瀬川 |
| ⑨8月9日(木) 10:00~12:00 | 化学の力で食品サンプルを作ろう! 身近な材料で様々な化学実験をしながら、天ぷら、イクラなどの食品サンプルを作る | なし | 小4~小6 親子15組 | 図書館 2階 学習室 |
| ⑩8月10日(金) 10:00~12:00 | 指でくるくる 親子で楽しくパステル教室 指で簡単に描くパステルアート。素敵なオリジナルの絵を描く 【持ち物 エプロン】 | 200円 | 幼・保~小6 親子20組 | 図書館 2階 学習室 |

●わくわく講座メニュー

- ① **これからのまちづくり** (企画グループ)
まちづくりの目標や基本的な考え方、長期的指針を示した播磨町第4次総合計画の内容を中心に
- ② **男女共生社会って?** (生涯学習グループ)
男女共生社会の実現に向けて私たちができること
- ③ **防災のはなし** (危機管理グループ)
被害を最小限に食い止めるために普段からしておくことは?災害が起こったらず何をするべき?など防災関連のはなし
- ④ **マスタープランって何?** (都市計画グループ)
まちの都市計画の現状と基本計画について
- ⑤ **地籍調査って何?** (都市計画グループ)
地籍調査の必要性や仕組みについて
- ⑥ **まちの台所事情** (総務グループ)
予算や決算など、まちのお金のはなし
- ⑦ **選挙のしくみ** (総務グループ)
あなたの1票を大切に…いろいろな投票方法について
- ⑧ **「情報公開」「個人情報保護」って何?** (総務グループ)
情報公開条例、個人情報保護条例に基づく両制度について
- ⑨ **進む行政改革** (企画グループ)
行政改革の取り組みについて
- ⑩ **町のホームページ活用法** (企画グループ)
身近な暮らしのガイドから最新の情報まで
- ⑪ **税金のはなし** (税務グループ)
町税の仕組みはどうなってるの?どんな計算で、こうなるの…
- ⑫ **知っておきたい「国保」と「年金」** (保険年金グループ)
「国民健康保険」と「国民年金」の仕組みと手続き
- ⑬ **福祉のはなし** (福祉グループ)
今実施されている福祉制度は?①~③から選択してください ①障害福祉②高齢福祉③児童母子福祉
- ⑭ **わかりやすい「介護保険」** (保険年金グループ)
「介護保険」の仕組みと手続き
- ⑮ **乳幼児の食育のはなし** (すこやか環境グループ)
離乳食づくりとバランスのとれた手作り料理
- ⑯ **「健」「幸」づくりを楽しもう** (すこやか環境グループ)
誰でもできる健康づくりをご紹介します!
- ⑰ **みんなでごみを減らそう** (すこやか環境グループ)
家庭で気軽に始められるごみの減量、環境にやさしいリサイクル
- ⑱ **道路と河川のはなし** (土木グループ)
まちの道路整備計画や河川の改修などについて
- ⑲ **なぜ「下水道」は必要な?** (下水道グループ)
下水道の整備について
- ⑳ **今、学校教育は?** (学校教育グループ)
子どもをとりまく学校教育の現状とこれからの播磨町の教育
- ㉑ **わかりやすい「人権」のはなし** (生涯学習グループ)
身近な人権について話し合おう
- ㉒ **今こそ考えよう! 家庭教育** (学校教育・生涯学習グループ)
青少年の健全育成や家庭での教育方法などについて
- ㉓ **みんなのスポーツ** (生涯学習グループ)
クロリティーなど誰もが楽しめるニュースポーツをみんなで体験しよう!
- ㉔ **生涯、学習時代!** (生涯学習グループ)
生涯、学習を続けるためには…
- ㉕ **身近にあるまちの文化財** (郷土資料館)
身近な〇〇にそんな歴史が…播磨町にもたくさんの文化財があります!
- ㉖ **水ができるまで** (水道グループ)
こうやって飲み水ができるんだ!
~取水井から浄水施設の紹介~
- ㉗ **かしこい消費者になろう!** (住民グループ)
最近の消費生活相談事例を交えながら、契約トラブルに遭わないためのポイントをわかりやすくご説明します
- ㉘ **犯罪から命と財産を守るために** (企画グループ外部講師)
様々な犯罪から命と財産を守るために気をつけること
- ㉙ **守ろう! 交通ルール** (企画グループ外部講師)
交通事故を起こさない、まきこまれないために日頃から気をつけること
- ㉚ **手作りメニュー**
上記以外に聞きたい講座をリクエストしたり、複数の講座を組み合わせることも可能です

播磨わくわく講座申込書 (コピーしてご利用ください)

| | | | | |
|-------|----------------------------|-----|------|---|
| 希望の講座 | 講座番号 | 講座名 | 参加人数 | 人 |
| 希望の日時 | 平成 年 月 日 () 時 分 ~ 時 分 | | | |
| 講座の会場 | 電話 | | | |
| 申請者 | 〔団体・グループ名〕 〔代表者・申請者〕 氏名 | | 住所 〒 | |
| 備考 | 内容について要望があればご記入ください | | | |

切り取って保存してください

年金

退職後の国民年金の手続きについて

退職後に厚生年金保険の適用事業所に再就職する場合は、引き続き厚生年金保険に加入します。しかし、それ以外の60歳未満の人は、国民年金に加入するための手続きが必要となります。また、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者(夫・妻)についても、同様に国民年金の手続きが必要となりますのでご注意ください。

国民年金の第1号被保険者となる場合

60歳未満で、自営業者およびその配偶者など(厚生年金保険や共済年金に加入する人やその被扶養配偶者以外の人)となる場合には、国民年金の第1号被保険者になります。

この場合には、住所地の市

区役所または町村役場の窓口で国民年金の第1号被保険者となるための手続きが必要で、この手続きには、年金手帳または基礎年金番号通知書を添付して、「国民年金第1号被保険者資格取得届」を提出します。

提出期限は退職日の翌日から14日以内で、本人または世帯主が提出します。第1号被保険者の保険料は月額1万4千980円(平成24年度)です。

国民年金の第3号被保険者となる場合

厚生年金保険や共済組合な

どに加入している被保険者(65歳以上70歳未満で老齢または退職を理由とする年金の受給権を有する人は除く)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、国民年金の第3号被保険者となります。

この場合には、配偶者の勤務している事業所を管轄する年金事務所に、「国民年金第3号被保険者(資格取得・種別変更・種別確認(3号該当)、資格喪失・死亡、氏名・生年月日・性別変更(訂正)届」を提出します。この書類には、収入確認のための書類と年金手帳または基礎年金番号通知書を添付します。

また、年金手帳または基礎年金番号通知書は、事業主が届書に基礎年金番号や氏名が正しく記入されていることを

▼問合せ

保険年金グループ
加古川年金事務所

☎079(435)2581
☎079(427)4743

確認すれば年金事務所への添付を省略できます。ただし、氏名変更を伴う第3号被保険者の届出は年金手帳の添付が必要で、

国民年金の任意加入被保険者となる場合

60歳以上65歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足しているか、満額の老齢基礎年金が受けられない場合には、国民年金の任意加入被保険者となることができます。

また、65歳以上70歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足している場合にも、任

任意加入被保険者の保険料は、国民年金の第1号被保険者と同じですが、保険料の免除制度はありません。また、65歳以上の特例任意加入被保険者は、付加保険料の納付はできません。

なお、任意加入被保険者の場合、保険料の納付方法は原則として口座振替になります。

▼問合せ
保険年金グループ
☎079(435)2581
☎079(427)4743
※年金のこと、もっと詳しく知りたい方は、日本年金機構のホームページもご利用ください。
<http://www.nenkin.go.jp/>